３）交付期間：令和元年９月27日から令和２年１月24日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。

４）書面による交付方法：上記３）の期間内に必着で、切手を添付した返信用封筒及びＣＤ等を同封し、上記２）へ郵送又は託送すること。ＣＤ等に複製したものを折り返し託送する。(窓口交付は行わない)

⑶　申請書及び資料の作成及び提出方法　申請書及び資料は、入札説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成し、電子入札システムで提出すること。

ただし、資料の提出にあたっては、資料の容量が３ＭＢを超える場合、及び発注者の承諾を得て紙入札方式とする場合は原則として次の受付期間内に必着で、上記⑴の担当部局に１部郵送（書留郵便等）又は託送（書留郵便と同等のもの）するものとする（電子入札運用基準参照）。

１）一次審査の申請書及び資料の提出

ア）電子入札システムによる受付期間：令和元年９月30日から令和元年10月８日までの土曜日、日曜日を除く毎日、９時00分から17時00分まで、及び令和元年10月９日９時00分から12時00分まで。

イ）郵送又は託送による受付期間：令和元年９月30日から令和元年10月８日までの土曜日、日曜日を除く毎日、９時00分から17時00分まで、及び令和元年10月９日９時00分から12時00分まで。

２）二次審査の申請書及び資料の提出

ア）電子入札システムによる受付期間：令和元年10月30日から令和元年11月28日までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで、及び令和元年11月29日９時00分から12時00分まで。

イ）郵送又は託送による受付期間：令和元年10月30日から令和元年11月28日までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで、及び令和元年11月29日９時00分から12時00分まで。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

提出期間：令和元年10月30日から令和２年１月24日までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで、及び令和２年１月27日９時00分から13時00分まで。(利付国債の場合は令和元年10月30日まで。)

提出場所：〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号新潟美咲合同庁舎１号館　北陸地方整備局総務部契約課契約係　電話025―280―8880（代表）内線2528

持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙による持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。入札書提出期限は次のとおりとする。

１）入札にあたっては、４⑷の通知の際の技術提案採否結果通知書に基づき行う。

２）入札参加者は、「価格」及び「技術提案」をもって入札する。技術提案が適正とされた者は、技術提案の施工計画に記載した「技術提案」をもって入札することを条件とし、これに違反した者は無効とする。

３）電子入札システムによる入札の締め切りは、令和２年１月27日13時00分。

４）紙により持参の場合の締め切りは、令和２年１月27日13時00分。提出先は、北陸地方整備局総務部契約課契約係

５）郵送による入札の受領期限は令和２年１月27日13時00分。郵送先は、北陸地方整備局総務部契約課契約係

６）開札は、令和２年１月31日10時00分　北陸地方整備局１階入札室にて行う。

⑹　設計業務成果等の閲覧　本工事においては、設計業務成果を閲覧することができる。

なお、閲覧に係わる詳細は入札説明書による。

６　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

１）入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行新潟支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　北陸地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　北陸地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることが出来る。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

２）契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行新潟支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　北陸地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　北陸地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる（ただし、総合評価に係る技術提案の範囲を除く。）。提案が適正とされた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑸　低入札価格調査を受けたものとの契約については別冊契約書案第34条第１項中「10分の４」を「10分の２」とし、第５項、第６項及び第７項もこれに準じて割合変更する。

⑹　配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑺　専任の主任技術者又は監理技術者の配置が義務付けられる工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任技術者又は監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者を配置すること。

⑻　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、受注者は工事コスト調査に協力しなければならない。なお、工事コスト調査については、内訳及び低入札価格調査資料との整合等を分析した後、発注者において公表する。

⑼　契約書作成の要否　要。

⑽　本工事においては、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⑾　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴２）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。